
 書 評

闘技民主主義は持続可能か —Fuat Gürsözlü, *Agonistic Democracy and Political Practice: Ways of Being Adversarial* を読む—

酒 井 萌 絵

はじめに

ファット・グルスゾル (Fuat Gürsözlü) による本書 *Democracy and Political Practice: Ways of Being Adversarial* (Palgrave Macmillan, 2022) は、闘技民主主義の実践の考察から、闘技民主主義理論を再検討する理論的な研究である。本稿は、本書の内容を紹介し、その意義と課題を確認することを目的とする。

本書を取り上げる理由とその意義について、次の2点が挙げられる。第一に、本書が、闘技民主主義の「実践」に注目しつつ、闘技の固有性を主張するとともに、闘技をいかに実践するかという方向性を打ち出す研究だからである。これまで闘技民主主義に対しては、紛争を悪化させるため実践に応用できないという批判がなされてきた (p. 74. 以下、ページ番号のみの場合は、全て本書を指す)。また、闘技民主主義の議論が政治的エートスや「政治的なもの」を中心に議論されてきたことから、現実の政治制度への位置づけや制度化の問題についての議論が蓄積されなかったという指摘もある (山本 2022 : 222)。しかし、近年、闘技民主主義を現実政治に応用するための、制度化についての研究が行われるようになった (Wingenbach 2016; Paxton 2020)。もっとも、既存の研究における闘技民主主義の制度化論に対しては、その具体的な方法が熟議民主主義由来のアイデアであることから、闘技が熟議民主主義を補完する役割に回収されているという批判もある。これに対して本書は、闘技の実践を論じる際に、

熟議民主主義と闘技民主主義の違いを強調する¹⁾。つまり、本書は既存の研究とは異なる闘技の固有性を主張する立場から、闘技の実践の方向を検討するものである。それゆえに本書を紹介する意義がある。さらに言えば、そもそも本書は具体的な制度構想を提示する研究ではない。本書は、闘技を制度化するためには、現実政治においてどのようなときに闘技が実践されるのかを示し、理論と対応させる必要があるという観点から闘技の実践を論じている。本書において闘技の実践として分析されるのは、主にBLM運動をはじめとする近年の抗議運動の事例である。これにより、闘技民主主義の実践を新たな制度の構想だけではなく、既存の政治的实践の中から見出す。その意味においても、本書を紹介する意義があると考えられる。

第二に、本書が、闘技民主主義の実践を論じる過程で、持続可能な闘技の理論を提示しているからである。すでに述べた通り、闘技民主主義が実現不可能とみなされてきた理由は、政治において敵対性を重視することが紛争を悪化させると考えられてきたからである。この批判に対し、闘技民主主義の理論家からは、エートスの涵養などの個人に向けたある傾向の倫理性の習得が提示されている (Wenman 2003)。本書は、具体的な闘技の実践の検討を通じて、シャンタル・ムフの闘技民主主義が、政治において対立を重視するという面だけではなく、「闘技的平和」により持続可能な闘技を追及する面をもつと論じる。このことから窺われるように、本書では、「闘技的平和」について、ムフの闘技民主主義とラディカル・デモクラシーとが異なる2つの理論として区別される。さらに、この2つの理論が緊張関係にあるとともに、協調的關係にもあり、両者のこのような両義的な関係性が闘技の維持において重要であると論じる。したがって、本書は、タイトルにもある闘技民主主義の「実践」にとどまらず、そこから新たな理論的な視点を提供するものである。本書を紹介する意義は、この点にも求められる。

1) ウェストハル (Westphal 2019: 206) は、闘技民主主義と熟議民主主義の関係が論者により異なるとして、1. 闘技民主主義と熟議民主主義の違いを強調する論者、2. 理論間の類似性を強調する論者、3. 闘技民主主義と熟議民主主義のそれぞれ異なる長所と短所を活かすべきと主張する論者、4. ハーバーマスの闘技の敵対的な解釈を擁護し、独立した闘技民主主義理論は不要であると主張する論者に分類する。この分類において、本書は1に分類される。

本書の目的と構成

本書の目的は、前書きに示されている。それは、「現代の政治危機を批判的に理解するために闘技的な政治思想を動員することによって、闘技民主主義の実践的次元をさらに発展させること」である（p. vi）。そのために、本書は、既存の政治構造の中で闘技を維持するための可能性を探る。それは具体的には、「闘技が民主主義の実践と経験の本質、目的、限界に対してどのような新しい洞察を与えるかを批判的に探究すること」である（p. vi）。

本書は、闘技民主主義の理論として、ムフの理論を中心に検討している。それは、ムフの民主主義理論が、民主的な政治実践について考察するのに最も包括的な理論的枠組みを提供してくれるからである（p. vi）。

本書は2部構成となっている。第一部は理論編であり、第1章、第2章において民主的な政治実践の分析を検討するうえで必要な理論的枠組みが紹介される。第二部は、第3章から第6章にわたり、民主的な政治実践のそれぞれの具体的な場面において、闘技民主主義が政治に与える意味を明らかにする。

本書の内容

以下では、グルズゾルが、闘技の何を擁護し、何を変更したのかに焦点を当てて、各章の内容を要約して紹介する。

第一章「民主主義——ラディカルあるいは闘技？」において、グルズゾルは、ムフの理論における「ラディカル・デモクラシー」とムフ自身の闘技民主主義とが異なる二つの理論であると主張し、それらの関係性を分析する。はじめに、ラクラウとムフの *Hegemony and Socialist Strategy*²⁾ が検討され、そこにおけるヘゲモニー概念が反本質主義であり、ムフは社会を理解する観点として無限の差異の出現とその制限の両方を用いていることが指摘される（p. 3）。さらに、ラクラウ・ムフの闘技理論は、権力のヘゲモニー形式が社会の中心を乗っ取り、全体として社会を構成するというこ

2) Ernesto Laclau and Chantal Mouffe. 2001. *Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*. 2nd ed. Verso. (西永亮・千葉真訳『民主主義の革命——ヘゲモニーとポスト・マルクス主義』ちくま学芸文庫、2012年)

とではない、ということも主張される。なぜなら、ムフにとって、社会は常に社会秩序を構成しようとする試みを超えているものであり、したがって、ヘゲモニーは、そのなかで一時的な結節点を設けることに過ぎないからである。

次に、グルスゾルは、ユルゲン・ハーバーマスやジョン・ロールズの自由民主主義理論が政治を合理的なコンセンサスとしてとらえることに対する、ムフによる批判を分析する (p. 16)。第一に、ムフはカール・シュミットの友敵概念を用いて、合理的なコンセンサスとは異なる決定の概念を提示する。第二に、ムフは、争いや敵対性が常に存在するというホッブズの前提から出発しつつも、ホッブズのような権威の設定という帰結ではなく、政治的結社を破壊せずに敵対性を構築する方法をとる。なぜなら、「私たち/彼ら」を超えるヘゲモニーを構築することはできないからである。だからこそ、敵対性は解消されるのではなく、再構築されなければならない。

以上の議論を踏まえてグルスゾルは、ムフのラディカル・デモクラシーと闘技民主主義は異なると主張する (p. 22)。確かに、両者は同じ反本質主義アプローチを用いている。しかし、ヘゲモニー的な集団間の闘争を可能にすることを目的とする闘技と、平等と自由を先鋭化して社会生活のあらゆる側面を形成する左翼の政治プロジェクトとしてのラディカル・デモクラシーとは区別されるべきである。つまり、闘技はラディカル・デモクラシーの一部ではない。このような立場に基づき、グルスゾルは、マーク・ウェンマンやゲルシャン・カーンによるムフ理解を批判する (pp. 26-27)。彼女たちの、ムフが積極的な政治参加を求めているという解釈は、ラディカル・デモクラシーと闘技を同じ一つの理論として解釈するものである。しかし、グルスゾルによれば、ラディカル・デモクラシーの本質が政治への積極的な参加にあるのに対して、闘技は自由民主主義の枠組みに対する忠誠心のみを求めるものである。さらに、グルスゾルは、近年のムフの左派ポピュリズムの活動を取り上げ、左派ポピュリズムが、右派ポピュリズムの行き過ぎに対抗するための対抗勢力として提案されたと分析する。こうして、グルスゾルは、ムフにおいてラディカル・デモクラシーと闘技は異なる2つの理論であると論じる (pp. 28-29)。2つの理論は、協調的かつ対立関係にある。一方の協調的關係とは、ラディカル・デモクラシーの具体的な構想の一つであるムフの左派ポピュリズムが、右派ポピュリズム

の行き過ぎに対抗する目的をもつことからわかる。つまり、闘技にとって、ラディカル・デモクラシーは闘技をより活発にする役割を持つものであり、ラディカル・デモクラシーにとって闘技は、政治的な場を提供するものである。他方の対立関係とは、ラディカル・デモクラシーをあくまでも他のヘゲモニーとの間で対立関係にあるものとしてとらえるべきであり、それが敵対性を超えたヘゲモニーになることを認めない、ということである。

第二章「より民主的な闘技民主主義のために」では、闘技民主主義における、安定・秩序を優先させると健全な闘技の維持が難しくなるという問題と、安定・秩序を保つために闘技から排除される敵対者の地位の問題とが論じられた後、ラクラウ／ムフのヘゲモニー概念を、連続したヘゲモニーという概念で捉えなおすことが主張される。

はじめに検討されるのは、闘技民主主義における排除の基準という問題である（pp. 42-43）。ここでは、国民戦線の代表であるマリーヌ・ル・ペンに対して、ムフが「極右」ではなく「右派ポピュリズム」と評価していることが分析される。グルスゾルによれば、多くの人から非難を受ける急進的な意見を持つものの、暴力を明確に否定していることから、ムフは、ル・ペンを自由民主主義の脅威とみなしてはいない。さらに、グルスゾルは、ムフがあるアクターを闘技の「対抗者」から排除する基準は、意見の内容ではなく、民主主義の価値を尊重するかどうかであると述べる。このことから、ムフの闘技理論において、自由民主主義からの排除の必要性和多元性の尊重とが緊張関係にあることがわかる。つまり、闘技をめぐる発生するこの緊張こそ、ムフが意見の内容よりも優先するものなのである。

このようなムフ理解に基づいて、グルスゾルは、他の理論家たちの闘技理解を批判的に検討しつつ、必要な部分は積極的に摂取していく。まず、キース・ブリーンのムフ解釈は、ムフが闘技における緊張関係を維持するために、法的多元性を認めず、したがって、テロリストやファシストだけではなく、このような緊張関係を解消しようとする多文化主義者も闘技的な関係から排除すると解釈する。このようなブリーンのムフ解釈に対して、グルスゾルは、ムフは多文化主義からの要求を全面的に否定しているわけではなく、闘技の政治が可能な限り包括的であることを考慮していると述べている（pp. 46-47）。

次に、闘技の優先が民主的な価値を争点化することができ、それにより

非民主的な価値を排除しないと評価するクリスタ・アカンボラのムフ解釈については、民主的な闘技に必要な排除が存在することを理由に否定する。他方、フレッド・ダルマイヤーやボニー・ホーニッグの議論を踏まえて、必要な排除に対して「自信過剰 (excessive self-confidence)」にふるまうことを避けるべきであること、そして、それゆえにより包括的で民主的な闘技の構想が必要であることが論じられる (p. 49)。さらに、アンドリュウ・シャープによる、民主的体制の擁護者が反対者を抑圧するときには政治的結社の存続、安定、あるいは安全という価値が最も頻繁に使われるという批判を踏まえて、闘技の価値への合意は、ただ合意されるだけでなく、常に複数の解釈に対して開かれる必要があり、かつ、それが等しく正当であると受け入れる市民が必要であることが論じられる。

次に、闘技から排除される者がどのように扱われるかという問題についてである (p. 49)。ここでは、ムフによるロールズ批判が取り上げられる。ムフはロールズの政治的決定の基準が、道徳性と合理性を要件とすることを批判している。しかし、グルスゾルによれば、ムフもまた、闘技から排除される者がどのように扱われるかを明らかにしていない。そこでグルスゾルは、ロールズを手がかりにして、闘技からの排除という問題に取り組む。たしかにロールズは、政治的自由主義と対立する者を排除している。しかし同時に、彼は人々のアイデンティティが変容しうるとも考えており、ここから、排除される者に政治的自由主義の価値を受け入れさせ統合する方法を構想している (p. 54)。このようなロールズ理解を踏まえてグルスゾルは、闘技民主主義から排除されるように見える人々であっても、民主主義的価値を受け入れることができる人々は包摂すべきであると主張する。その方法として挙げられるのは、闘技の空間の境界をより「多孔的 (porous)」にすることである (p. 56)。これは、闘技の排除の基準について、排除された人が異議申し立てをすることができる政治的な場を設けることである。さらに、ホーニッグによる、政治制度を警戒しながら、その制度に情熱的に愛着を持つという「市民権のゴシック的形態 (gothic form of citizenship)」に触れつつ、闘技から排除された者であっても、政治的な場において正当に扱うべきであることが論じられる (p. 57)。なぜなら、J・S・ミルの「生きた真理」の議論が示すように、排除された者が排除をめぐって争う政治的空間を保つことにより、人々の民主主義に対する情熱を再燃

させ、民主主義において必要な感受性を生き生きと保つことができるからである（p. 61）。

最後に、グルスゾルは、ヘゲモニーを、対極にある絶対的固定性と絶対的非固定性の間でグラデーションを持つ、「連続したヘゲモニー」として解釈すべきであると主張する（p. 62）。ラクラウ／ムフのヘゲモニー概念は、完全に縫合され自己定義された絶対的固定性も、差異の無限の現れである絶対的非固定性も、どちらも不可能であるという前提に立つものである。したがって、彼らにおいて、ヘゲモニーは部分的な固定としての結節点として現れ、権力関係の解釈を提示している。しかし、グルスゾルは、このヘゲモニー解釈では異なるヘゲモニーの出現をとらえることができないと批判する。そこでグルスゾルは、ムフの *The Democratic Paradox*³⁾ における、客観性と権力の崩壊によるヘゲモニーの多様性の議論を参照して、ヘゲモニーを「絶対的固定性」と「絶対的非固定性」の間でグラデーションをもつ「連続したヘゲモニー」としてとらえなおす。「連続したヘゲモニー」において、ヘゲモニーは絶対的固定性に近いほど「強い」ものに、また、絶対的非固定性に近いほど「弱い」ものになる。このようにしてグルスゾルは、従来のヘゲモニー解釈が見落とした「弱い」ヘゲモニーが、闘技に必要な敵対者に対する寛容と尊重を育成し、新しい要求、アイデンティティ、政治的プロジェクトを受け入れやすくすると主張する。

第三章「闘技への参加の拡大」において、グルスゾルは、闘技民主主義を深め、促進するための政治的交流の方法について考察し、その具体的な方法について論じる。グルスゾルは、闘技民主主義の敵対的な交流が民主政治を弱体化する可能性があるという批判に応答するために、従来の闘技民主主義理論において十分に検討されていない、闘技の政治的实践を拡大する方法が必要であると主張する。グルスゾルは、闘技参加の拡大のための2つの課題を検討する。第一に、闘技民主主義へのよくある批判の一つである、闘技の実践は政治的空間を暴力的な紛争にエスカレートさせる可能性があるという問題である。第二に、闘技による対立の結果として、情緒的二極化が起り、分極化と党派的孤立につながる「不寛容な闘技」が出現するという問題である（p. 75）。

3) Chantal Mouffe. 2005. *The Democratic Paradox*. Verso. (葛西弘隆訳『民主主義の逆説』以文社、2006年)

第一の問題について、グルスゾルは、公民権運動を例に、闘技によってヘゲモニー的なアイデンティティに異議を示すことが可能になると論じる (pp. 80-81)。闘技の実践が政治的空間を暴力的な紛争にエスカレートさせる可能性があるという批判において、この利点は見失われている。第二の「不寛容な闘技」の問題について、ムフが闘技の公共空間を他の政治的意見に常にさらされる空間とみなしていることを挙げ、闘技は、政治的アイデンティティを複数化して、単一のアイデンティティへの過度な集中を防ぐと論じる。

以上の2つの問題の検討を通じて、グルスゾルは、権力、対立、および排除が常に存在する政治の実践において、それらを民主的にコントロールする闘技理論が有効であると論じる (p. 84)。しかし、グルスゾルは、ムフとウィリアム・E・コノリーの闘技理論における、敵対的な政治のリスクを封じ込めるために示された戦略は、問題に対処するには不完全であると評価する。なぜなら、彼女たちによって闘技の参加者に要求される十分な倫理は、無党派の人々 (non-partisans) が多く存在する現実の社会で実現できないからである。また、無党派の人々は、感情を動かすコミュニケーションがない限り、闘技に引き付けられることはない。したがって、グルスゾルは、闘技における対抗者を適切に認識するためには、立場の異なる敵対者の視点に立ち、これを理解する姿勢が必要であると主張する。そのためには、従来の対立に重点を置いた闘技ではなく、「対立を超えた闘技」を提示し、「闘技的な対抗者 (agonistic contenders)」を構築する必要がある。「対立を超えた闘技」の実践として提示されるのは、修正された熟議、ストーリーテリングを通じて他者を認識し誠実に受けとめる活動、そして、相手の視点を変え感情を引き出すことを可能にする創造的な政治的实践である。このうち創造的な政治は、ムフの近年の議論⁴⁾において、ある時点でヘゲモニー的価値を疑問視することを可能にするものとして、肯定的に評価されているものである。グルスゾルは、この創造的な政治の概念に特に注目し、この概念によって、対立の行き過ぎを防ぎながら、闘技を実践することができることを主張する (p. 103)。これらの実践を用いて対立をコントロールすることで、紛争を防ぐことが可能になるのである。

4) Chantal Mouffe. 2013. *Agonistics: Thinking the World Politically*. Verso.

第四章「闘技の場と政治的抵抗の価値」において、グルスゾルは、闘技民主主義の観点が、平和的な抗議運動の価値を定式化し、抗議活動の目的と意味を認識できることを示す。はじめに、グルスゾルは、主流の民主主義理論が、政治的抵抗の価値を不当に低く評価していると批判する（p. 117）。そして、BLM 運動などの近年の抗議運動を例に、これらの抗議運動の政治的価値を定式化する。グルスゾルは、政治的抵抗が不当に低く評価されてきた理由を2つ挙げる。第一に、ヨーゼフ・シュンペーターの理論が、市民の政治的能力に対する低い評価から、市民と職業政治家との分業を進めたことにより、エリート民主主義にとって政治的抵抗が望ましくないと判断されてきたことである。第二に、熟議民主主義の理由の交換を通じた説得という理想が、抗議活動と全く異なることである。したがって、グルスゾルは、ハーバーマス、ジョン・ドライゼク、セイラ・ベンハビブなどの熟議民主主義論者が、抗議運動の政治的価値を認識しているにもかかわらず、抗議活動を熟議に取り入れる際に、それらを熟議の補完的な役割とみなし、熟議を壊さない範囲に限定していると批判する（p. 127）。他方でグルスゾルは、ジェームス・ボーマン、アルカン・ファン、アイリス・M・ヤングらの熟議民主主義論者については、「現代政治の非理想的状況」を認識し、非熟議的实践を熟議を促進するものとみなしている点で評価する（p. 131）。しかし、彼らの議論においても、熟議民主主義の価値に適応する抗議活動が認められるに過ぎない。そのため、熟議民主主義論者が抗議活動を擁護したとしても、結局のところ抗議活動は不適切な政治であるという支配的価値が再生産される。したがって、グルスゾルは、ラクラウ／ムフによる、あらゆる秩序が政治的であること、ヘゲモニーの概念から導出される排除と暴力の必然性、あらゆる秩序が偶発的な実践の一時的で不安定な連結の結果であること、そして集合的アイデンティティの形成とそこへの感情移入を導入することで、抗議の民主的価値を見出すことができると主張する（p. 142）。このような意味での民主的価値は、単に選挙結果に影響を与えるだけでなく、抵抗と対抗の言語を構成し、新しい主体性出現のための空間を創造する。したがって、政治的抵抗は民主主義を健全に保つという本質的な価値を持つと結論付けられる。

第五章「政党に何を期待するか？——政党の闘技的説明」において、グルスゾルは、闘技民主主義における政党の規範的役割を分析し、闘技の実

践において、政党が重要な役割を果たすことを示している。グルスゾルは、闘技民主主義が政治的自由主義や熟議民主主義の是正策として回収されないために、闘技民主主義の観点から制度を論じる必要があると主張する (pp. 161-162)。この観点からすれば、ムフの議論は不十分である。なぜなら、ムフは、自由民主主義制度が闘技民主主義の中心にあることを強調しているにもかかわらず、民主主義制度の発展した説明を提供していないからである。

そこでグルスゾルは、ムフが代表制を論じる際に、既存の政党の失敗を批判し、議会制を支持することを手掛かりとしつつ、それをさらに発展させる形で、政党の役割を提示する (p. 163)。グルスゾルによれば、ムフは現在の民主主義を批判する際に、民主主義の制度ではなく政党を批判している (p. 165)。なぜならムフは、民主主義の分極化は政党の中道化によってもたらされたと考えているからである。政党の中道化は、市民の政治的選択の機会を奪うとともに、政党自体の権力を減少させ、人々の要求や抵抗を表明する手段としての政党の機能不全をもたらした。今日の民主主義の問題は、この点に存するのである。そこでムフは、政治的アイデンティティを受動的に代表するものという従来の政党理解を超えて、積極的に政治的分裂の境界線を引き、対立を形作るものとしての政党理解を提示する。このような政党理解によって、人々の要求と提供を表明するための手段としての政党の役割が明確になる。さらにムフは、政党が活動する議会についても、闘技民主主義的な解釈を施す。すなわち彼女は、投票を異なる意見の戦いとみなし、意見のよしあしではなく結果を受け入れさせる場とみなすというエリアス・カネッティの議会制度解釈を肯定的に評価し、議会を闘技の場として解釈するのである。

しかし、グルスゾルは、以上のようなムフによる政党の説明は、闘技の実践を維持するにはなおも不十分であり、政党の「より厚い規範的な説明 (thicker normative account)」が必要であると主張する (p. 171)。グルスゾルからすれば、ムフの政党の役割の擁護には、闘技を持続させるという視点が欠けている。政党が闘技を維持するためには、「政治的言説の道徳化」と「好戦的な同一化の出現」を防ぐことが必要である。このようにして規範的に捉え直された政党は、情念を動員する政治的プロジェクトとの同一化の結果として位置付けられ、潜在的な敵対性を飼いならすことができる

ようになるのである

第六章「平和を闘技的に考える」において、グルスゾルは、闘技の観点から平和を検討する。そして、闘技民主主義の政治的実践の最終目的は、「持続可能な闘技的平和（sustainable agonistic peace）」であると主張する（p. 221）。グルスゾルによれば、これまでの平和の性質についての議論は、もっぱら消極的平和と積極的平和の概念に集中していた。具体的には、デュアン・キャディとヨハン・ガルトゥングの積極的平和の理論である。グルスゾルは、これらの理論は、紛争と分断を真剣に受け止めているものの、最終的に調和と団結による共同体を理想とするため不十分であると批判する（p. 209）。その上で彼は、消極的平和と積極的平和のパラダイムを変える、第三の平和の構想を論じる。グルスゾルは、はじめに、暴力をヘゲモニーと結び付けて考える平和のポストモダン理論として、ムフの闘技的平和とフーコーの闘技的平和概念を比較して検討する。その上で、ムフの闘技的平和を第三の平和概念として構想する（pp. 211-212）。なぜなら、フーコーの闘技的平和は、対立からの解放の瞬間に平和が限定されているため、ヘゲモニーの社会構成的な側面がとらえられていないからである。ムフによれば、紛争の最終的な解決が不可能であるだけでなく、健全で多元的な民主主義には紛争や対立が存在する。グルスゾルは、ムフが、敵対性を闘技に変えるための、建設的な紛争を作ること重点を置いた平和を構想したと指摘する。つまり、平和のポストモダン理論は、平和の政治性を強調し、実体的な平和を構想しない。次に、グルスゾルは、平和のポストモダン理論に、ムフのヘゲモニーの社会構成の概念を導入することを提案する（p. 214）。このことは、紛争のない調和のとれた関係の理想から、紛争の存在を認めながら民主的に管理する方法の模索への転換を意味する。この転換によって、持続可能な闘技による平和を生み出し、継続させることができるのである。以上のようにして、健全な闘技民主主義は、ヘゲモニーをめぐる政治的闘争により、アイデンティティを本質化せず、社会の構成的な政治的緊張間の動的均衡の維持に貢献する、第三の平和の概念であると結論付けられている（p. 221）。

本書の意義と課題

本書は、闘技民主主義の実践のために、闘技民主主義を現在の政治体制に位置付けることを試みる研究である。その際、本書は、従来の研究とは異なる、闘技民主主義と熟議民主主義の違いを強調する立場に立ち、現実の政治的实践を分析して定式化を行った。したがって、本書は、闘技民主主義は紛争を悪化させるため実現不可能であるという、闘技民主主義に対する従来の批判に応答している。さらに、本書は、ムフの闘技民主主義の理論において、闘技民主主義とラディカル・デモクラシーの理論が異なる2つの理論として区別されるべきであることを指摘し、この2つの理論の関係性から、ムフの理論が闘技の維持という目的をもつことを明らかにした。つまり、本書には、闘技民主主義が持続可能な闘技を行うための闘技的平和という規範性を示すという意義も存在する。

しかし、本書にはいくつかの限界もある。第一に、闘技的平和概念の彫琢の不十分性、ひいては闘技と何らかの規範的概念との両立可能性という問題である。闘技民主主義に対しては、民主主義理論間の対立という、より大きな視点からの批判が存在する。グルズブルは、ムフの理論に内在する、闘技的平和という規範性を取り出した。しかし、闘技的平和という規範的概念と闘技とが矛盾せずに両立するかどうかという問題は残る。実際、闘技民主主義研究においては、政治と道德の関係の観点からムフの闘技と闘技の規範性について検討し、闘技民主主義が闘技を擁護することは「道徳的」であり闘技と矛盾すると主張する研究も存在する (Erman 2009; Cross 2017)。さらに、闘技の道徳性を認めたとしても、「自由」と「平等」の尊重という闘技の範囲は闘技を維持する基準になりえない、という批判もある (Aytac 2021)。本書は闘技民主主義と実践の関係を現在の政治制度から検討するものであるため、この問題に応答することは本書の範囲を超えるものであるかもしれない。しかし、今後の闘技民主主義の理論研究は、この問題に応答する必要があると思われる。

第二に、具体的な制度構想を示していないことである。本書は、闘技民主主義の実践への影響の検討であり、既存の政治構造に闘技を位置づけるものであった。したがって、その内容は、平和の概念的な提示や政治的抵抗の民主主義的価値など、抽象的な議論にとどまっている。そして、本書

においてそれらを担保するものは、政治制度ではなく人々を集合的アイデンティティへ結びつける感情や、敵を敵対者として認識するための共感などである。確かにこれらは、闘技を成立させるうえで重要な要素だとみなされることが多い。しかし、同時にこれらは、闘技が実践の上で不安定だと判断される要因でもある（乙部 2019）。恐らくはこの点を意識して、近年、熟議民主主義のアイデアを援用した、ウェストハルの「ミニ・パブリクス」やパクストンの「闘技の日」など、闘技民主主義の具体的な制度を構想する研究（Westphal 2019; Paxton 2020）も現れている。これらの研究は、闘技民主主義のアイデアの一部しか再現できないとしても、現実政治における闘技の実現可能性⁵⁾という点において、本書のアプローチよりも優れている。なるほど、闘技民主主義をただ一つの理想的な制度をもって、現実政治に応用することはできない（Westphal 2019）。しかし、本書で提示されたような闘技の制度への位置づけを、制度の改革の構想に結びつけることができれば、そのことを通じて闘技の実現可能性を高めることに貢献すると考えられる。したがって、闘技の制度化においては、闘技の環境を現実政治において再現するための制度研究が必要だと考えられる。

おわりに

本稿は、*Democracy and Political Practice: Ways of Being Adversarial* の意義と課題を示した。本書は、闘技民主主義を実践するために、既存の政治制度に闘技の概念を位置づけ、闘技的平和による持続可能な闘技を構想するものである。これにより、闘技は不安定で実践が困難であるという従来への解釈に一石を投じる意義のある研究であるといえる。しかし、本書は依然として、闘技と道徳性の問題、闘技民主主義の具体的な制度設計の問題などの課題が残る。これらの問題を乗り越えるために、闘技民主主義の規範性である「闘技的平和」についてのさらなる検討が望まれる。

5) 山本圭（2022）は、闘技民主主義の制度を構想する研究について、ウェストハルの「ミニパブリクス」とパクストンの「闘技の日」を紹介し、具体的な制度構想の出現により、今後の闘技民主主義研究は、熟議民主主義における制度構想の検証と同様に、実践についての研究が増えるとされる（pp. 234-237）。

参考文献

- Aytac, Ugur (2021) "On the Limits of the Political: The Problem of Overly Permissive Pluralism in Mouffe's Agonism," *Constellations*, 28 (3), pp. 417-431.
- Cross, Ben (2017) "Normativity in Chantal Mouffe's Political Realism," *Constellations*, 24 (2), pp. 180-191.
- Wingenbach, Edward C. (2016) *Institutionalizing Agonistic Democracy: Post-Foundationalism and Political Liberalism*, Routledge.
- Erman, Eva (2009) "What is Wrong with Agonistic Pluralism? Reflections on Conflict in Democratic Theory," *Philosophy & Social Criticism*, 35 (9), pp. 1039-1062.
- 乙部延剛 (2019) 「エトスの陶冶とは何か？——成熟の理論としての闘技デモクラシー論」『年報政治学』2019-II号、pp. 36-57。
- Paxton, Marie (2020) *Agonistic Democracy: Rethinking Political Institutions in Pluralist Times*, Routledge.
- Wenman, Mark (2003) "'Agonistic Pluralism' and Three Archetypal Forms of Politics," *Contemporary Political Theory*, 2 (2), pp. 165-186.
- Westphal, Manon (2019) "Overcoming the Institutional Deficit of Agonistic Democracy," *Res Publica*, 25 (2), pp. 187-210.
- 山本圭 (2022) 「アゴニズムを制度化する——熟議／闘技論争の第二ラウンドのために」山崎望編『民主主義に未来はあるのか？』法政大学出版社